

平成 27 年度

# 事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

学校法人 玉川学園

# 目 次

I . はじめに	1
II . 平成 27 年度 事業計画	
1 . 教育・研究活動における事業	
(1) 大学	3
(2) K-12	6
2 . 施設・設備の充実	
(1) 長期計画に基づく施設整備	10
(2) 経常的施設整備費	10
(3) 設備の整備	10
3 . 予算の状況	
(1) 事業活動収支予算	11
(2) 資金収支予算	14
(3) 目的別予算	15
(4) 収益事業予算	18

## I. はじめに

近年、私学を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

18歳人口が減少するなかで、逆に大学の数は増加しており、学生確保は依然厳しい状況が続いています。平成26年度に入学定員割れになった私立大学は、平成25年度に対して33校増の265校で、私大全体に占める割合も40.3%から45.8%までになっています。この比率の悪化は、平成26年度の18歳人口が、前年度に対して約5万人減少したことが原因です。現在18歳人口は、ピーク時の6割程度の120万人前後で推移していますが、平成30年以降再び減少となり、平成36年度頃からは100万人台までの減少が予測されており、学生確保は今以上に難しい状況となり、大学間の競争も更に激化するものと思われれます。

こういった状況を乗り切り、競争に勝ち残るためには、「魅力ある大学作り」が必要で、多くの大学では、キャンパスの整備や再開発、学部学科の再編やカリキュラムの再構築に取り組んでいます。こういった大学の改革を迅速に進めていくには、意思決定のスピードが重要となります。この実現のために、学長の権限強化と教授会の諮問機関化をめざした学校教育法の改正が行われました。これは、一昨年、文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」の柱の一つであるガバナンスの充実・強化につながるものといえます。また、プランの中の「教育の質保証」、「研究力の強化」、「地域と大学との連携」、「グローバル化」などは、実現に向けては、これまで以上に多くの負担が必要となるものばかりで、特に「教育の質保証」には、新たな教育方法の導入や、きめ細かな学習支援など、多くの人的負担が予測されます。

この状況に加えて、消費税の改正や為替変動による負担も大幅に増加しています。教学改革を行い、質の高い教育研究活動を継続的に実施してゆくためには、安定した財政基盤の確立が不可欠で、財源の確保のための経営改善が必須となっています。

このような中で、学校法人会計基準が42年ぶりに大幅改正されました。今回の改正は、社会により分かりやすく私学の経営状況を説明できる仕組み作りを目的としたもので、平成27年度予算は、改正後の新たな基準に基づき編成されることとなります。

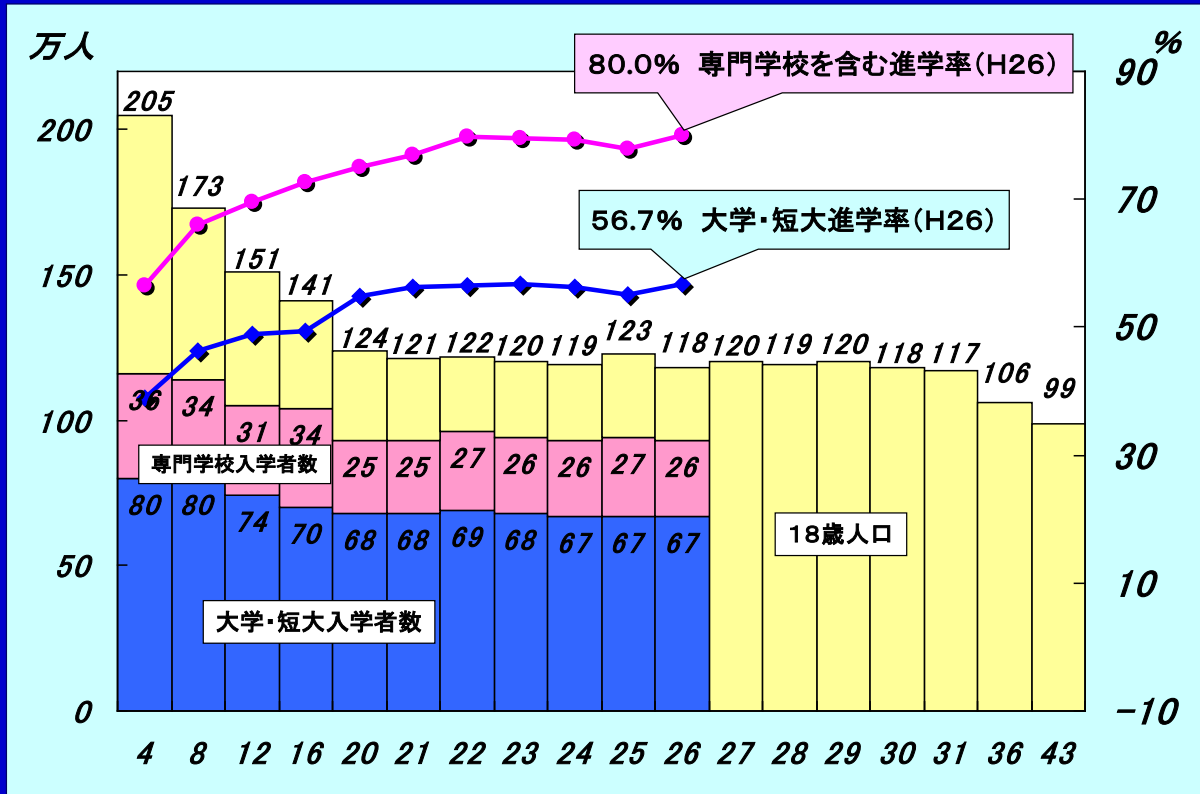
このように、大学には改革を加速すること、改革の成果や経営状況を広く社会に公開してゆくことが求められています。

本学の大学改革は、中教審の答申や教育再生実行会議の提言に沿う形で進めてきています。GPAの活用、シラバスの作成、学生ポートフォリオや科目のナンバリングの導入などに加え、履修上限単位数を定め、学生の自学自習のための時間を確保しています。これらの制度の構築に加えて、大学授業へのアクティブ・ラーニングの積極的な導入・実施により、「教育の質保証」への取り組みを積極的に推進していきます。

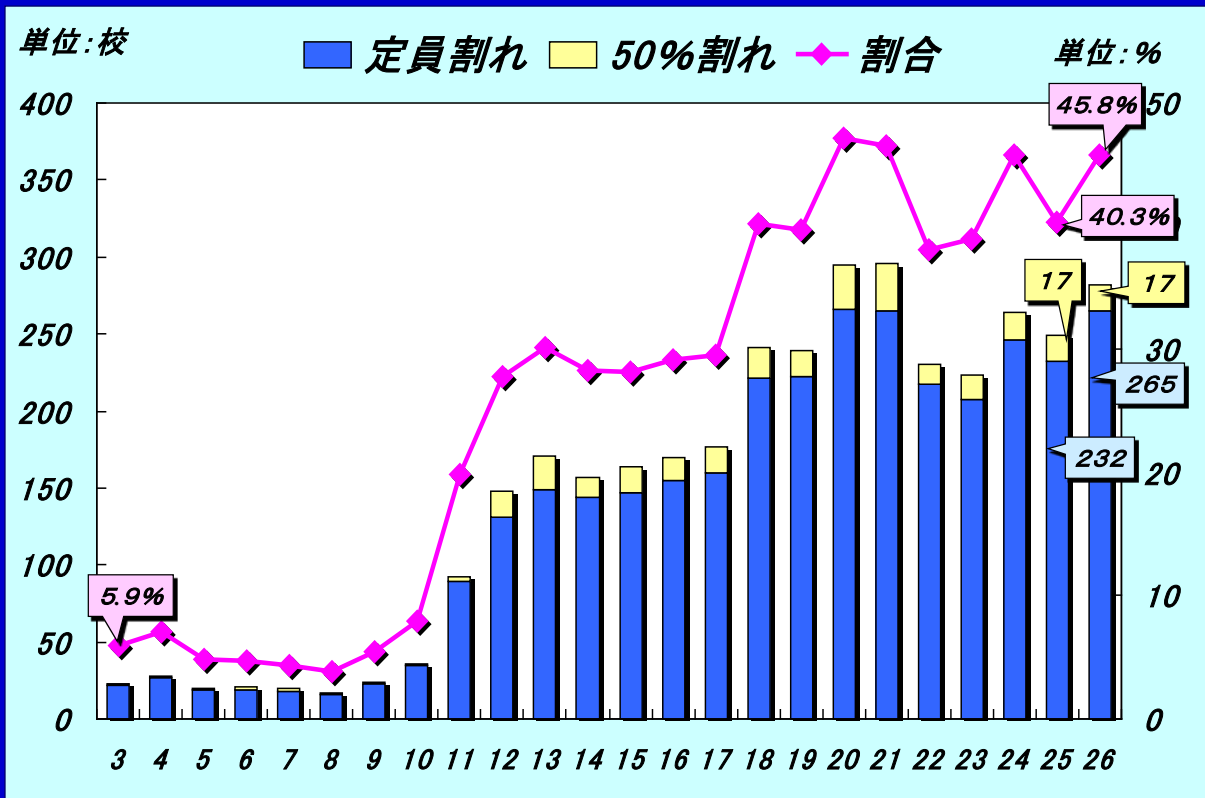
これら一連の「魅力ある大学作り」への取り組みが、大学教育再生加速プログラムに採択されました。平成27年4月から利用開始となる大学教育棟2014で、その取り組みを実践し、改革の成果を広く公表していきます。

K-12では、「国際化する大学への準備教育の充実」をテーマとして掲げ、幼稚園及び初等教育段階では、「バイリンガルプログラム」をスタートさせ、時代や社会の要請に応えるための新たな取り組みを実施していきます。また、中等教育段階では、「国際バカロレア」のプログラムを強化し、その優れた学習指導方法、評価方法を学園全体の教育に浸透させ、「教育の質保証」への取り組みを進めていきます。

# 18歳人口と大学入学者



# 定員割れの大学数の推移



## Ⅱ. 平成27年度 事業計画

### 1. 教育・研究活動における事業

社会からの要請として、教育機関に対して、教育・研究における質保証が求められています。本学では、教育・研究の質保証と、その実現を支える経営基盤の質保証を掲げ、“Tamagawa Vision 2020”のもと、平成32(2020)年までの実施目標を策定し、その目標に向けた計画を実践し、改善、改革を進めています。本年度は、Visionの“Action Plan 2015”に基づいた計画を実施していきます。

#### (1) 大学

##### <大学教育の質保証>

##### ① 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

国際的通用性を確保するため、IR (Institutional Research) を活用し、エビデンスベースの大学運営と教育活動に継続的に取り組みます。特に単位の実質化を図るために導入した16単位履修上限制度の効果測定および自学自習の時間を確保した授業時間割モデルの検証を引き続き行います。

また、文部科学省公募の「大学教育再生加速プログラム(通称:AP)」に採択された本学のプログラムを実践することにより、プログラムのテーマである「アクティブ・ラーニング」および「学修成果の可視化」の推進を図っていきます。特に、全学的な教学マネジメントの改善として、「アクティブ・ラーニングの推進と体系化」「教員の教育力養成」「学修プロセス・成果の可視化」「実社会における学修の有効性の研究・開発」について数値目標を設定して取り組んでいきます。

##### ② 履修主義から修得主義への転換

16単位履修上限制度を導入し、予習・復習といった自学自習の時間を時間割上で確保し、FD活動のもと授業改善に取り組み、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力を育成するためのアクティブ・ラーニングを推進します。

また、APの実践により、一昨年度入学生から導入した学生ポートフォリオの利用を促進し、学修プロセスの検証を行います。

##### ③ 国際教育・交流の充実と英語力の強化

海外提携校を中心とした留学生の派遣の拡大や留学生受入れのパイロット運用の実施を目指します。また、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行うELF (English as a Lingua Franca) プログラムの全学部への導入を推進し、英語力の強化を図ります。

##### ④ 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

アクティブ・ラーニングを推進し、問題解決型授業PBL (Problem Based

Learning) を積極的に取り入れるとともに、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学修のさらなる導入を図っていきます。

⑤ 教職課程における教員養成の充実

平成 25 年度に実施した「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」および平成 26 年度に実施した「総合的な教師力向上のための調査研究事業」という文部科学省からの委託事業の研究成果を踏まえ、また教職支援体制の一層の強化を図り、教員採用試験合格率の向上を目指します。

⑥ 教員の教育力の向上

A P の実践により、ルーブリックを活用した成績評価方法やティーチングポートフォリオの二次開発を行い、平成 28 年度運用開始に向けた準備に取り組みます。また、学生の主体的な学修をさらに推進するために、E D (Educational Development : FD+SD) を継続して行うとともに F D e r (Faculty Developer) 養成プログラムの構築に取り組みます。

⑦ 学生の活性化に繋がる支援の充実と学習支援の強化

本年 4 月に「大学教育棟 2014」の使用が開始となります。学術研究の場および I C T 教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館に、専従の学修支援スタッフを配置することで、学修支援体制の強化を図ります。さらに、学生が主体的な学修に取り組むためのプログラムを数多く用意し、学修コンテンツの面からもバックアップしていきます。

また、学生コミュニティ『S U P L I』をはじめ学生の自主的活動への支援、学生の経済的支援といった学生生活における支援の強化を図ります。

⑧ 就業力向上のための支援の充実

学生の職業観・就労観を醸成し、学士力とともに社会人基礎力を高めるための支援を行います。また、就職率・内定率の向上を目的としたキャリア教育を推進します。

⑨ 高大連携および K-16 としての連携強化

平成 21 年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進します。

⑩ 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

地域との連携プログラムの実施、202 の講座開設による継続学習機会の提供、研究成果の還元といった社会貢献活動を推進します。また、学友会を中心に、卒業生ネットワークのさらなる充実を図るとともに、卒業生と在学生の連携を強化します。

⑪ 学士課程の検証と更なる体制強化

文部科学省の大学間連携共同推進事業である「教学評価体制（I R ネットワーク／国立・公立・私立の 8 大学が連携）による学士課程教育の質保

証」において実施した学生調査の結果をもとに、改善・改革を行うための課題を抽出し、学士課程教育の検証を行っていきます。

組織体制については、本年4月、文学部に英語教育学科を、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設します。英語教育学科では、高度な英語力と国際感覚を備えた英語教員および社会で活躍できる人材を養成します。エンジニアリングデザイン学科では、次世代に対応した先進的な「モノづくり」に貢献できる人材を育成します。学術研究所においては、本年4月より、新たに高等教育開発センターを開設します。一方、心の教育実践センターがTAPセンターとして独立し、別組織となります。

また、平成30年からの18歳人口減少を見据え、受験生にとってより魅力ある教育を提供するため、各学部・学科の組織や教育課程等の見直しを図ります。

なお、学校教育法の改正により、改革への意思決定を加速させるため、教授会を諮問機関と位置づけ、学長の権限強化を図ります。

## <大学院教育の質保証>

### ① 大学院教育の実質化

全専攻においてコースワークの充実、英語力の強化を図ります。

また、専修免許の教職課程においては今後の教員養成の修士レベル化への動きを見据えて、さらなる教育内容・体制の充実を図ります。教職大学院においては、小学校に加え中学校の専修免許状が取得できるよう教育課程および教員組織の見直しに着手します。

### ② 国際交流の活発化

海外の大学院への留学プログラムやジョイントプログラムをはじめとする大学院版SAEの導入を検討するとともに、研究者の交流を推進します。

### ③ 教員の教育・研究指導力の向上

大学院FD活動の充実を図り、教員の指導力の向上とともに授業改善に取り組みます。そのため、モデル授業の公開、ピアレビュー制度の導入、教授法と授業技術向上のためのワークショップの開催といった取組を継続して実施します。

### ④ 学士課程およびK-12との連携強化

学修意欲と能力のある優秀な学生がその力を活かし、早期に研究者や技術者として社会で活躍できる機会を提供するために、学士課程・修士課程5年プログラムを構築します。また、大学院とK-12とのさらなる教育連携の強化を図ります。

### ⑤ 社会貢献活動の推進

産学協同教育プログラムの開発、実施を推進します。また、社会人を対象としたリカレント教育プログラムの実施、高度職業人養成・再教育コースの開設に向けた準備を行います。

## ＜学術研究の質保証＞

### ① 研究の活性化を促進

個人研究費の傾斜配分、外部大型資金獲得に対するインセンティブの提供及び研究支援体制の強化を図ります。また、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップの開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究者間の情報交換を積極的に推進して研究の活性化の促進を図ります。

### ② 先端領域研究の推進と牽引

先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究拠点化を目指します。

LEDでの植物栽培については産学連携事業として、高品質・高栄養野菜の生産や医療への応用を目指す技術開発、生産品目の拡大、ロボットによる自動化を推進し、事業性・採算性のある大規模自動化野菜生産システムの確立を図ります。

脳科学については平成 25 年度文部科学省募集の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された『人間の心を形成する動機づけ、社会性と行動の脳科学的基盤』の推進を図り、また心の科学的理解に向けた研究成果の発信を目標として研究を継続していきます。

玉川大学方式Y-00量子暗号については、事業化を視野に入れ、実用機開発の総仕上げとして、その成果を国際会議で発表するとともに積極的な広報活動を展開していきます。また、将来、自動車の自動運転用レーダーや超細芯内視鏡などへの応用が期待される量子現象を利用した量子レーダーの実験研究に着手します。

### ③ 学際的協力研究の推進

異なる課題研究間の連携を推進するとともに、文系と理系の融合研究の推進を図ります。また、共同研究として、アクティブ・ラーニングの新たな教育方法の研究を推進します。

### ④ 学部と大学院教育における研究課題の充実

学生主体研究の評価法の検討、学生の競争的研究に関する支援体制の強化を図り、学生主体型研究課題の発掘と採用促進に取り組みます。

## (2) K-12

## ＜K-12 教育の質保証＞

### ① 子どもの学習力の向上

- a. K-12 全体としては、「国際化する大学への準備教育の充実」を大きなテーマとして掲げ、幼稚部および初等教育段階では、本学がこれまで評



働されてきた伝統的な教育に加え、時代や社会の要請に応えるための新たな取組を実施し、目に見える形で魅力を示していきます。中等教育段階では、国際バカロレア（IB）教育に対する世の中の高い評価を踏まえ、そのプログラムの強化と、国際バカロレア（IB）の教育理念および学習指導方法、評価方法の優れた点を学園全体の教育の中に浸透するよう努めていきます。

- b. 思考スキルを身につけ、探究し、論理的・批判的に考え、効果的に表現し、コミュニケーション、ネゴシエーションができるようにするための「学びの技」を Language arts として位置づけ、K-12 全体の各教科の中で指導の充実を図っていきます。
- c. 教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定、書写検定等）の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、教養教育としての読書教育の充実、「自ら学ぶ力」の養成を図ります。
- d. 幼稚部では、英語を含む言語活動の充実を図ります。その延長線上で、3歳から始める国際的な教育であるバイリンガルプログラム「BLES-K」を平成28年4月からスタートします。今年度はその準備として教員研修の充実を図るとともに新しい保育内容の検討を行います。また、チャレンジプログラムを「学びの技」の視点から再構築します。
- e. 低学年では、小学校課程における外国語の教科化を見据え、英語カリキュラムの再構築を行います。また、IBのMYPへのスムーズな移行を目指したバイリンガルプログラム「BLES (Bilingual Elementary School)」の教育課程を構築します。国際的な教育としての「BLES」については、教育課程特例校の申請を文部科学省に行い、平成28年4月からのスタートを目指します。さらに延長教育プログラムの導入のためにその内容や実施方法の検討を行います。道徳の教科化への対応としては、TAP (Tamagawa Adventure Program) の手法を取り入れた道徳指導のあり方を検討し、教育課程の編成を行います。
- f. 中学年では、探究型学習や「学びの技」、IBの手法を取り入れた授業などの実践を通して活用型学力の基礎を育てていきます。具体的には、日常の中での知識・技能の活用力、問題解決に向けた論理的思考力、教科横断的な思考力を身につけさせることを目標とします。また、5年生は仕事調べ、6年生は自分の将来を考察、7年生は保護者や知人の会社への訪問、8年生は夢フォーラムを通して保護者や卒業生とのワークショップを行うなど、各学年の発達段階に応じたキャリア教育のさらなる充実を図ります。
- g. 高学年においては、コース複線化（ホリスティック・ラーニングコース、プロアクティブ・ラーニングコース、国際バカロレア（IB）コース）の中で、英語力の強化および生徒の主体的な学習の促進を図ります。特

に主体的な学習を促進させるために、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を増やしていきます。また、文部科学省より「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」として研究開発校に指定されたことを受けて、従来の国際交流活動を軸に国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図るプログラムの構築と実践に着手します。

- h. 国際バカロレア機構（IBO）の提供する世界基準の教育プログラムを導入している国際バカロレア（IB）クラスでは、生徒の将来の目標を世界の大学への進学、世界での活躍と位置づけており、その実現に向けた支援を継続して行っています。
- i. 第2期スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）のテーマ「国際バカロレア（IB）を参考にした創造力と批判的思考力を育成する」に掲げた通り、国際バカロレア（IB）教育の一層の充実と、一般クラスにおける国際バカロレア（IB）の教育理念、学習指導方法、評価方法を用いた授業展開を目指します。同時に、SSH第1期の成果を土台にした探究型学習の展開を全教科に敷衍し、生徒の論理的思考力を鍛えます。

## ② 子どもの生活力の向上

- a. 学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートの活用実績を検証しながら、使用範囲を上級学年に段階的に広げることがを検討します。
- b. 児童、生徒の学習力の向上、生活力の向上を目指して、デジタル・ポートフォリオを効果的に活用します。
- c. 学習以外の場面での学校生活の活性化を図るため、K-12校に相応しい課外活動のあり方を検討するとともに、玉川スチューデントサポート基金を有効に活用していきます。その結果、クラブ活動への参加者が増えることを目標とします。
- d. 学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力の向上を図ります。
- e. TAPを活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係作り、道徳指導のあり方の検討を進めていきます。

## ③ 教職員の資質・能力の向上

- a. 教員の授業力の向上と専門性の強化を図るために、全教員による授業公開ならびに参観を実施し、その授業参観の結果をもとに各教科会にて授業研究を行います。
- b. 教科会ごとに設定する年度重点目標を他教科の教員とも共有し、同じ方向を目指して教科指導を行います。また、児童・生徒にやる気を起こさせる授業、言語活用能力を向上させる授業、高等教育でさらに向上できる児童・生徒を育てるための授業を実践していきます。
- c. 授業力アンケートを実施し、教科レベル、個人レベルで前年度の結果と

比較して授業改善を図るとともに、授業力の向上について検討していきます。

④ One Campus ゆえに可能な K-16 教育連携

- a. 低学年と農学部との稲作プロジェクトなど、玉川大学との生徒・児童・園児の交流や教員同士の教育・研究交流をはじめK-16 としての教育連携を推進します。
- b. 高大連携科目履修制度のさらなる充実を図ります。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化や再検討に繋がっています。また、アーリーカレッジプログラムの立案に着手します。
- c. 自由研究をはじめ K-12 の教育において、大学の研究施設の利用を推進します。
- d. 小学4年生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進し、未来の科学技術を担う人材を育成します。

⑤ 特色ある玉川教育の実践

- a. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能の充実に加え、ICTの活用やK-12 各学年で実施している「学びの技」への支援を強化します。また、各教科でのさらなる活用を目指して「K-12 ブックリスト」の改訂作業を進めます。
- b. 国際交流については、海外への派遣を 300 人に、海外からの受入れを 200 人にすることを目標として国際交流活動の充実を図ります。特に、海外の提携校を中心に定期的に交流を深め、お互いの文化や価値観を知るとともに、視野や人間関係の幅を広げ、好奇心旺盛な人材の育成に努めます。
- c. 国際規模の私立学校連盟「ラウンドスクエア」のジュニア会議および国際会議に、日本唯一の正式メンバー校として、高学年生を継続して派遣し、本物の体験を通じた国際理解教育を推進していきます。今年の国際会議はシンガポールで、9年生対象のジュニア会議はオーストラリアでそれぞれ開催されます。
- d. 多くの知識や高い学力とともに、人間としての教養、仲間との協調を育む行事教育の利点を活かしながら、自立を促し、自信を持たせる体験学習としてのK-12 校に相応しい学校行事のあり方を継続して検討します。
- e. 教室のマルチメディア化を推進します。また、電子黒板を有効利用した授業を積極的に行うとともに、タブレット端末などICTを活用した教育効果の高い授業を実践し、学力の一層の定着を図ります。

## 2. 施設・設備の充実

### ① 長期計画に基づく施設整備

- 大学5号館ELFセンターへの改修工事
- Technology棟設計費
- 研究管理棟耐震補強設計および地下1階耐震補工事
- 小原記念館改修工事設計費
- 基本インフラ整備

### ② 経常的施設整備費

- 農学部 閉鎖型循環式陸上養殖システム設置工事
- 研究管理棟地下1階 図書館倉庫改修工事
- 旧畜産・林学研究室 改修工事
- 経塚山ウッドデッキ更新工事
- 大学9号館 100室他改修工事
- 記念グラウンド芝生スタンド屋根テント設置工事
- 大学9号館 500室他改修工事
- 大学3号館 303PC演習室改修工事
- 大グラウンド 水飲み・脚洗い場設置工事
- 久志農場 入口部分道路改修他工事
- 南口隣地境界沿いネットフェンス設置工事
- 大学3号館 101室改修工事

### ③ 設備の整備

- 農学部 閉鎖型循環式陸上養殖システム用機器
- 大学5号館改修に伴う什器
- 学園MMRC フラネチウムシステム更新
- 量子研究所 Y-00量子暗号実用機器
- 大学3号館405PC演習室PC更新
- サイテックセンター 教室プロジェクタ更新
- 調理室移転に伴う什器
- 学園MMRC 生徒用PC更新
- 農学部学 熱帯果実パイプ温室用什器
- 工学部 SDL・PCの更新
- 健康院 レントゲン室X線撮影装置更新
- K-12中核ネットワーク通信機器更新
- 学園教学部 CHaT Net関連機器更新
- 農学部 生物学実験室 生物顕微鏡更新
- 中学年 生徒用PC更新
- 教育博物館 第3号収蔵庫用什器
- 農学研究科 蛍光顕微鏡1式購入
- 中学年 教室マルチメディア化
- 学園MMRC マルチメディアシアター 大型モニター更新
- 大学3号館 303PC演習室用什器
- 大学9号館 100室用什器

### 3. 予算の状況

平成 27 年度から学校法人会計基準の改正が適用され、企業会計の損益計算書同様、区分ごとの収支状況の明示が必要となりました。具体的には、本業の「教育活動」の他、資産運用等財務活動に係る「教育活動外」および資産の売却・処分等「特別収支」に区分されます。そのため、学校法人の教育研究活動の成果を表す「消費収支計算書」は、「事業活動収支計算書」に名称変更されることになりました。

#### (1) 事業活動収支予算(旧消費収支予算)

##### ① 概要

平成 27 年度は事業活動収入約 190 億 2 千 4 百万円、事業活動支出約 190 億 3 百万円で、基本金組入前収支差額は約 2 千 1 百万円、施設・設備整備および学術奨励基金等基本金組入約 20 億 7 千万円により、基本金組入後の収支差額は約 20 億 4 千 9 百万円の支出超過の見込みです。超過額は、主に大学教育棟 2014 および食堂棟の維持管理費の増加によるものですが、中長期財政予測の範囲内となっています。

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		教育活動 収 入	学生生徒等納付金	14,939,788	14,757,231
手数料	405,024		396,455	8,569	
寄付金	175,894		180,325	△ 4,431	
経常費等補助金	1,535,058		1,438,790	96,268	
付随事業収入	142,440		170,659	△ 28,219	
雑収入	749,136		912,757	△ 163,621	
教育活動収入計	17,947,340		17,856,217	91,123	
支 出	人件費		10,775,777	10,748,562	27,215
	教育研究経費		6,957,362	6,640,604	316,758
	管理経費		996,433	1,073,327	△ 76,894
	徴収不能額		5,000	5,000	0
	教育活動支出計		18,734,572	18,467,493	267,079
教育活動収支差額			△ 787,232	△ 611,276	△ 175,956
教育活動外 収 入	科 目		本年度予算	前年度予算	増 減
	受取利息・配当金	1,024,000	1,145,200	△ 121,200	
	その他	0	0	0	
	教育活動外収入計	1,024,000	1,145,200	△ 121,200	
	支 出	借入金等利息	0	0	0
		その他	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		1,024,000	1,145,200	△ 121,200	
経常収支差額		236,768	533,924	△ 297,156	

特別 収 入	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
	資産売却差額	0	0	0
その他	52,400	78,400	△ 26,000	
特別収入計	52,400	78,400	△ 26,000	
特別 支 出	資産処分差額	18,000	18,000	0
	その他	0	0	0
特別支出計	18,000	18,000	0	
特別収支差額		34,400	60,400	△ 26,000
[予備費]		250,000	250,000	0
基本金組入前収支差額		21,168	344,324	△ 323,156
基本金組入額合計		△ 2,069,857	△ 6,120,638	4,050,781
当年度収支差額		△ 2,048,689	△ 5,776,314	
前年度繰越収支差額		△ 4,076,024	1,700,290	
当年度収支差額		△ 6,124,713	△ 4,076,024	

事業活動収入計	19,023,740	19,079,817	△ 56,077
事業活動支出計	19,002,572	18,735,493	267,079

\* 前年度予算は新会計基準および補正予算に変更

## ② 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育・研究活動に係る収支を明示したものです。収入は、従来 of 帰属収入から受取利息・配当金、施設・設備の寄付金(含む現物寄付)、資産の処分による売却差額、外貨預金の為替差益を除いた額です。支出は、従来 of 消費支出から借入金利息、資産処分による資産処分差額を除いた額です。

教育活動収入は約 179 億 4 千 7 百万円、前年度予算に対して約 9 千 1 百万円の増加、教育活動支出は約 187 億 3 千 4 百万円、前年度予算に対して約 2 億 6 千 7 百万円の増加となり、収支差額は約 7 億 8 千 7 百万円の支出超過で、前年度予算に対して約 1 億 7 千 6 百万円の増加となっています。

収入は、学生生徒納付金が約 149 億 4 千万円、前年度予算に対して約 1 億 8 千 3 百万円の増加の予測しており、主に、消費税改正による学生生徒納付金の単価改定によるものです。また、学生生徒数は新入生数が大学は 1,841 人、併設校は 590 人、学生・生徒総数は 9,702 人、前年度予算に対して 36 人の減少を予測しています。

寄付金は約 1 億 7 千 6 百万円、前年度予算に対して約 4 百万円の減少を予測しており、主に、企業他団体からの研究奨励金の減少予測によります。経常費等補助金は約 15 億 3 千 5 百万円、前年度予算に対して約 9 千 6 百万円の増加を予測しています。主に、経常費補助金の補助率等交付条件の改善によります。

支出は、人件費が前年度予算とほぼ同額であるものの、教育研究経費は約 69 億 5 千 7 百万円、前年度予算に対して約 3 億 1 千 7 百万円

の増加となりました。主に、大学教育棟 2014 の維持管理費や減価償却費の増加によるものです。

### ③ 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収支を明示したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替差損です。

教育活動外収入は約 10 億 2 千 4 百万円、前年度予算に対して約 1 億 2 千 1 百万円の減少を予測しています。為替相場の円安予測による金利低下と外貨預金の金利低下の予測によるものです。

教育活動外支出は、特に予定はありません。

なお、教育研究活動の運営には、受取利息・配当金も財源としているため、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた「経常収支差額」は、約 2 億 3 千 7 百万円の収入超過を予測しています。

### ④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を明示したものです。

特別収入は約 5 千 3 百万円、前年度予算に対して約 2 千 6 百万円の減少、特別支出は、前年度予算と同額の約 1 千 8 百万円で、収支差額は約 3 千 4 百万円、前年度予算に対して約 2 千 6 百万円の減少予測となっています。

収入は、主に科学研究費助成金の間接経費受入によるもので、支出は、教育研究用機器備品の老朽化による処分によるものです。

### ⑤ 基本金組入額

基本金組入額は約 20 億 7 千万円を予定しています。

内訳は、大学 5 号館改修工事他施設関係支出約 14 億 2 千 6 百万円、大学 5 号館改修工事に伴う設備関係支出約 6 億 9 千 7 百万円、学術奨励基金等第 3 号基本金への組入他 約 4 千 7 百万円および設備の老朽化による基本金取崩し約 1 億円によります。

## (2) 資金収支予算

### ① 概要

平成 27 年度期首の支払資金は約 48 億 9 千 6 百万円で、経常収支による資金の増加約 27 億 6 千 3 百万円(減価償却費約 27 億 4 千 9 百万円含む)、施設・設備整備に伴う支出約 21 億 2 千 3 百万円、その他の支出約 9 億 4 千 3 百万円により、平成 27 年度期末の支払資金は、約 45 億 9 千 3 百万円を予定しています。

(単位：千円)

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	14,939,788	14,757,231	182,557
手数料収入	405,024	396,455	8,569
寄付金収入	178,294	178,725	△ 431
補助金収入	1,535,058	1,438,790	96,268
資産売却収入	811,561	830,670	△ 19,109
付随事業収入	142,440	170,659	△ 28,219
受取利息・配当金収入	1,024,000	1,145,200	△ 121,200
雑収入	749,136	912,757	△ 163,621
前受金収入	3,126,391	2,968,599	157,792
その他の収入	1,581,242	13,577,015	△ 11,995,773
資金収入調整勘定	△ 3,638,775	△ 3,892,670	253,895
前年度繰越支払資金	4,896,054	4,691,276	204,778
資金収入の部合計	25,750,213	37,174,707	△ 11,424,494

(単位：千円)

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,755,497	10,941,797	△ 186,300
教育研究経費支出	4,312,212	4,736,277	△ 424,065
管理経費支出	892,183	972,956	△ 80,773
施設関係支出	1,425,383	6,643,055	△ 5,217,672
設備関係支出	697,261	3,246,780	△ 2,549,519
資産運用支出	2,614,629	5,523,772	△ 2,909,143
その他の支出	848,567	825,900	22,667
予備費	450,000	450,000	0
資金支出調整勘定	△ 839,000	△ 817,000	△ 22,000
翌年度繰越支払資金	4,593,481	4,651,170	△ 57,689
資金支出の部合計	25,750,213	37,174,707	△ 11,424,494

\* 前年度予算は新会計基準および補正予算に変更



### (3) 目的別予算

学校の諸活動を支える予算編成は、部署別、業務別、形態別に分類され、その目的は「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的を達成することが使命と考えます。

平成27年度事業活動支出予算額より資産処分差額、徴収不能額および予備費を除いた約187億2千9百万円の目的別予算では、[教育]が約136億8千1百万円、次に[管理運営]が約29億5千6百万円となっています。

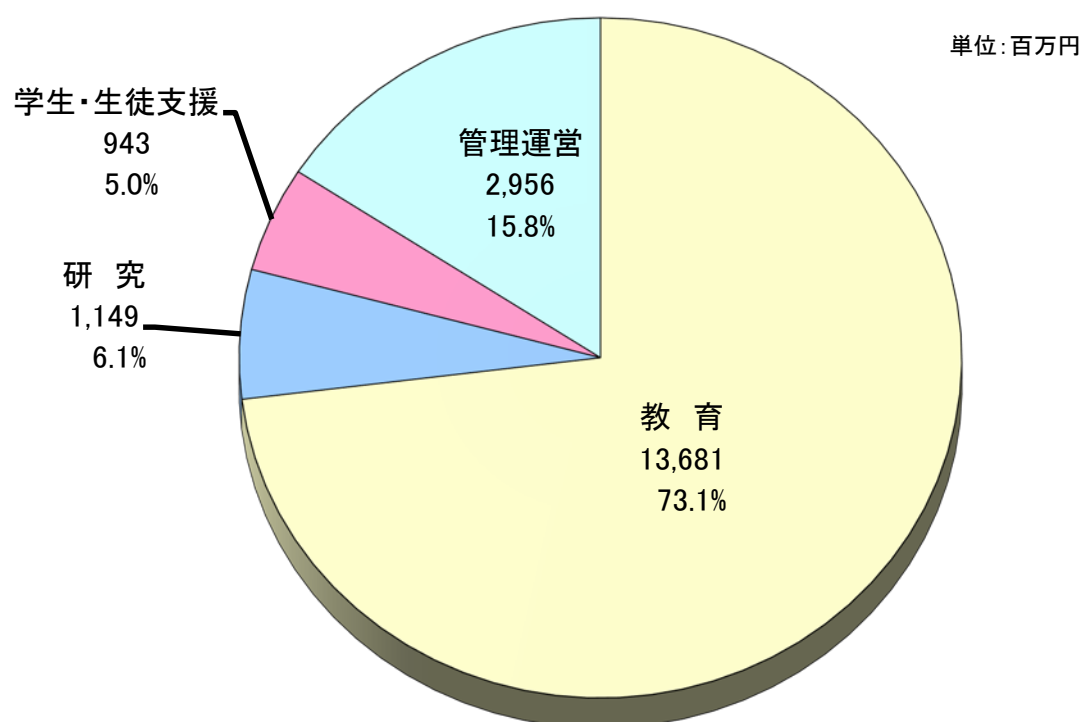
[教育]は授業運営、国際教育、教育・学習支援など、[研究]は研究活動、教員の研究助成等研究全般、[学生・生徒支援]は課外活動、奨学制度、就職・進路支援など、[管理運営]は学生・生徒募集や学内保安警備、学内施設維持管理等です。

平成27年度は大学教育棟2014・食堂棟の維持管理費他の増加により、[教育]は前年度対して約5億7千7百万円の増、[学生・生徒支援]は約1億5千2百万円の増加となっています。

また、構成割合は、[教育]が約73.1%、[研究]は約6.1%、[学生・生徒支援]は約5.0%、[管理運営]は約15.8%となっています。

教育	約 13,681 百万円	対前年度 約 5 億 7 千 7 百万円増
研究	約 1,149 百万円	対前年度 約 1 億 5 千 1 百万円減
学生・生徒支援	約 943 百万円	対前年度 約 1 億 5 千 2 百万円増
管理運営	約 2,956 百万円	対前年度 約 1 億 1 千 1 百万円減

### 目的別予算の内訳



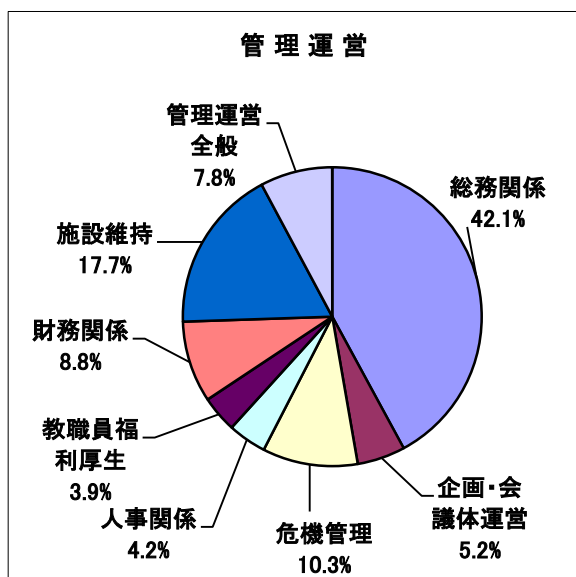
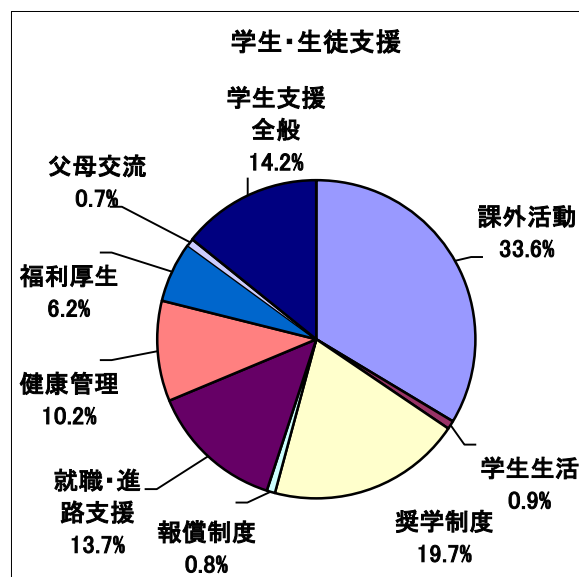
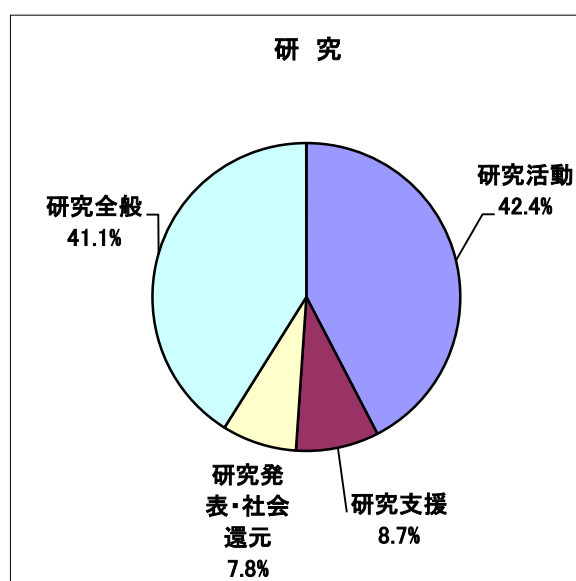
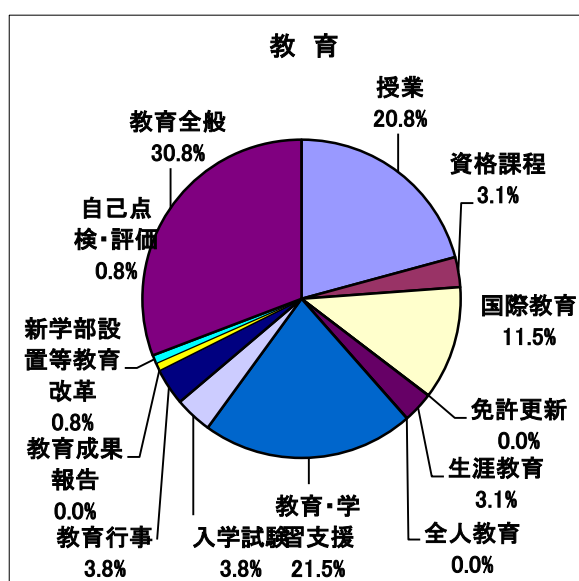
目的別予算の内訳

(単位：百万円)

目 的	26 度		27 年度	
	予 算	構成比%	予 算	構成比%
教育	13,104	71.8	13,681	73.1
授業	2,519	19.2	2,844	20.8
資格課程	311	2.4	417	3.1
国際教育	834	6.4	1,574	11.5
免許更新	2	-	5	-
生涯教育	417	3.2	426	3.1
全人教育	2	-	2	-
教育・学習支援	4,498	34.3	2,942	21.5
入学試験	419	3.2	520	3.8
教育行事	527	4.0	517	3.8
教育成果報告	3	-	3	-
自己点検・評価	99	0.8	107	0.8
新学部設置等教育改革	104	0.8	113	0.8
教育全般	3,369	25.7	4,211	30.8
研究	1,300	7.1	1,149	6.1
研究活動	679	52.2	487	42.4
研究支援	149	11.5	100	8.7
研究発表・社会還元	138	10.6	90	7.8
研究全般	334	25.7	472	41.1
学生・生徒支援	791	4.3	943	5.0
課外活動	295	37.3	317	33.6
学生生活	7	0.9	8	0.9
奨学制度	172	21.7	186	19.7
報償制度	8	1.0	8	0.8
就職・進路支援	129	16.3	129	13.7
健康管理	83	10.5	96	10.2
福利厚生	53	6.7	58	6.2
父母交流	6	0.8	7	0.7
学生支援全般	38	4.8	134	14.2
管理運営	3,067	16.8	2,956	15.8
総務関係(含む学生募集)	1,293	42.1	1,244	42.1
企画・会議体運営	180	5.9	153	5.2
危機管理	382	12.5	305	10.3
人事関係	125	4.1	123	4.2
教職員福利厚生	113	3.7	116	3.9
財務関係	253	8.2	260	8.8
施設維持	462	15.1	524	17.7
管理運営全般	259	8.4	231	7.8
合 計	18,262	100.0	18,729	100.0

各目的別の構成割合は、以下の通りです。

- ① [教育]は、「教育・学習支援」が約 21.5%、「授業」が約 20.8%、「教育全般」が約 30.8%などです。
- ② [研究]は、「研究活動」が約 42.4%、「研究全般」が約 41.1%などです。
- ③ [学生・生徒支援]は、「課外活動」が約 33.6%、「奨学制度」が約 19.7%、「就職・進路支援」が約 13.7%などです。
- ④ [管理運営]は、「総務関係(含む学生募集)」が約 42.1%、「施設維持」が約 17.7%、「危機管理」が約 10.3%などです。



#### (4) 収益事業予算

玉川学園の寄附行為に掲げ、文部科学省から認可されている収益事業は、出版業と教育用品小売業（図書を含む）となっており、学校会計とは区分し企業会計により管理しています。平成27年度は、収益事業部門から学校部門への資金の繰入れ（寄付）は予定していません。

##### ① 出版部

平成27年度の売上予測は約2億6千万円で、前年度に対して約2千4百万円、約8.5%減少の予測です。また、営業外収益および制作費や営業費、営業外費用を含めた当期利益は約5百万円、前年度に対して約7百万円の減少を予測しています。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	227,800	売上	259,847
制作費	137,472	編集料収入	2,000
編集費	34,264	雑収入	8,500
商品廃棄	5,000		
商品（期末）	238,800		
営業費	104,813		
雑損失	5,000		
当期利益	4,798		
合計	270,347	合計	270,347

##### ② 購買部

平成27年度の売上予測は約3億5千5百万円で、前年度に対して約6百万円、約1.9%増加の予測です。また、営業外収益および営業費を含めた当期利益は、約5百万円、前年度に対して約3百万円の増加を予測しています。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	65,000	売上	355,000
仕入	310,000	手数料収入	2,700
商品（期末）	60,000	雑収入	11,000
営業費	48,704		
当期利益	4,996		
合計	368,700	合計	368,700